

支援者とは

1 支援者の役割

進行役であること

語り手ではなく聴き手であること

参加者同士をつなぐ存在であること

2 支援者としての心構え

▶和やかな雰囲気をつくりましょう

参加者が話しやすいよう、和やかな雰囲気をつくるように心がけてください。そのためには、支援者も一緒に楽しみましょう。また、笑顔をたやさず、参加者の発言にはうなずきながら耳を傾けましょう。

▶全ての人に参加できるようにしましょう

参加者が抱える不安や悩みを和らげるには、それぞれの参加者が自分の不安や悩みを語り、他の参加者がそれを聴いて共感したり、同様の体験を語ったりして共有することが大切です。特定の人話しすぎていないか、一部の人の意見だけを取り上げていないか気をつけましょう。

▶参加者一人一人の考えや感じ方を尊重しましょう

様々な思いや考え、背景を持っている方が参加しています。多様な考えを受け入れ、尊重することで、参加者が安心して自分の思いを出せるようにしましょう。また、人前で話をするのが苦手な人もいますので、発言を強要しないように注意しましょう。

▶参加者を批判したり、自分の意見を押し付けたりしないようにしましょう

参加者も支援者も対等な立場でお互いに学び合う姿勢を持ち、一人一人の発言に耳を傾けてください。参加者の発言を批判したり、支援者の意見を押し付けたり、教えようという態度はとらず、参加者がプログラムの各テーマの“ねらい”に到達できるよう支援しましょう。

▶参加者個人の情報を漏らしてはいけません

話し合いの中での発言はこの場限りのものです。中でも個人情報は絶対に漏らしてはいけません。また、深刻な問題を抱えている人がいたら、専門機関へつなぎましょう。

3 進め方

各テーマの「進行例」は、プログラムを進めていくための展開例を示したものです。実際の場面では、「進行例」どおりに実施しても構いませんし、参加人数や場を考慮し、支援者自らが独自の展開を考え、作り直して実施しても構いません。また、「資料」は、話し合いの参考や話し合いを発展させていくためのものですので、より適した資料があれば、それを活用しても構いません。

①グループづくり

事前に何人×何グループとするのかを考えておきます。1グループ6人程度を目安にしてください。1グループの人数が多すぎると、1人当たりの発言時間が短くなってしまいますので注意が必要です。

グループづくりは、事前に意図的に行ったり、無作為に行ったり、参加者に応じて工夫しましょう。

②サポート役

グループ数が多くなると、支援者1人で全体の進行管理をすることが難しくなります。その場合は、各グループに進行役を配置するなどしてサポートしてもらいましょう。参加者によっては、グループ内で進行役を決めることも考えられます。

③イメージトレーニング

自分が進めていくことをイメージしながら、事前に進行例に目を通しておきましょう。必ずしも、進行例どおりに進める必要はありません。プログラムの展開を意識しながら、柔軟に進めてください。

④アイスブレイク

初めて出会った者同士が、スムーズに話し合いに入れるよう、和やかな雰囲気を作ります。参考までに、資料としてアイスブレイク集(P99)を添付しています。

⑤時間管理

グループで話し合いをする時には、あらかじめどのくらいの時間話し合うのかを伝えましょう。また、終了時間の少し前(3~5分)に、あとどのくらい時間があるのかを知らせましょう。

⑥グループワーク

グループワークに入ったら、各グループの話し合いの様子を見て回りましょう。グループ内でお互いを否定することなく受けとめているか、全員が話し合いに参加できているかを確認してください。また、話し合いが停滞している時は、話しを進めるきっかけを作ってください。

⑦ ワークシートの活用

ワークシートは参加者が自分の思いや考えを整理したり、メモするために活用するものです。書くことを負担に感じる人もいますので、書くことを強要しないようにしましょう。

⑧ 発言の受けとめ

参加者が自分の思いや考え、グループでの話し合いの内容を発表した際には、しっかりと耳を傾け、参加者の思いを受けとめましょう。発表が終わったら、温かく拍手をしてねぎらうことも大切です。また、発言を紙や黒板などに書き出すなどして、みんなで共有したり、まとめに活用したりするのも一つの方法です。

⑨ 資料の活用

ワークシートや資料は、参加者に持ち帰ってもらい、家庭での振り返りや、仲間や地域での話題作りに活用してもらうなどして、「ほっこり子育てひろば」の輪を広げてもらいましょう。

⑩ 振り返り

参加者に、アンケート用紙を提出してもらうとともに、支援者としての感想等を実施報告書に記入して、事務局へ提出してください。よりよいプログラムにしていくなための資料として活用します。

4 個別対応が必要な場合

次のようなケースが見受けられれば、個別対応が必要な場合もあります。一人で悩まないよう、各専門機関を紹介してください。

- 子どもがいじめにあっている → いじめ相談24時間ホットライン(☎351-7834)
- 子どもの発達の遅れが気になる → 京都市児童福祉センター(☎801-2929)
- 障害のある子どもの教育について悩んでいる → 育支援センター(各京都市立総合支援学校へ)
- 子どもが部屋に引きこもり不登校である → こども相談センターパトナ(☎254-1108)
- 親子関係がうまくいかず、どうしていいのか分からない
→ 親と子のこころの電話(☎801-1177)
- 子どもを虐待してしまいそう(している) → 子ども虐待防止SOS専用電話(☎801-1919)
- 配偶者から暴力を受けている → ウイングス京都相談室(☎212-7830)
- 乳幼児の子育てについて悩んでいる
→ 京都市子育て支援総合センターこどもみらい館(☎254-5001)